

1 食品ロスの現状

《国際的な状況》

- 世界の食料廃棄量は年間約13億トンと推計され、人の消費のために生産された食料のおよそ1/3が廃棄されている（国連食糧農業機関（FAO）2011年）
- 世界の人口は増え続け、2050年には約98億人に達すると推計される（Food and Agriculture Organization 2013年）
- 2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」で、「目標12：持続可能な生産消費形態を確保する」において、食料廃棄の減少が重要な柱として位置付けられている

《日本の現状》

- 日本国内の食品ロス量は約612万トン（平成29年度）と推計されている。これは、国連世界食糧計画による世界の食糧援助量（約390万トン）の1.6倍に相当する
そのうち、事業系食品ロスが約328万トン、家庭系食品ロスが約284万トンである
- 主な発生要因として製造・卸売・小売業では「規格外品」、「返品」、「売れ残り」、外食産業では「作りすぎ」、「食べ残し」等が挙げられる。家庭系食品ロスの内訳では「食べ残し」、「過剰除去」、「直接廃棄」となっている

2 大阪府のこれまでの取組

1 食品関連事業者の取組に対する支援

- 「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」（府と事業者がともに消費者へ食品ロス削減の啓発を行い、効果的な啓発を進めていく制度）を創設。多様な分野から19事業者が参画（令和2年4月現在）
- 食品製造事業者を対象に、食品ロス削減への取組状況についてアンケート調査を実施。その結果から、食品ロスについて課題のある中小の事業者にアドバイザーを派遣し、課題解決法を提案することで食品ロス削減の取組を推進
- 飲食店における“食べきり・持ち帰り”の実証実験を実施。スムーズに“食べきり・持ち帰り”を進められる方法を検討



2 府民への普及啓発

- 家庭の食品ロス実態調査を実施。結果を活用し、レシピや収納方法、整理整頓等を掲載したリーフレットを作成（「今日からはじめる冷蔵庫革命」）
- 10月食品ロス削減月間において、市町村と連携し、イベント等で府作成のポスターやチラシ、リーフレットを用いたPRを実施
- 10月30日(食品ロス削減の日)に、パートナーシップ事業者と連携し、府内ショッピングセンターでイベントを開催



3 大阪府食品ロス削減推進計画（仮称）について

【国の動向】

- 「食品ロス削減の推進に関する法律」令和元年10月施行
- 食品ロス削減推進法第11条の規定に基づき「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を閣議決定（R2.3.31）

《食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針》

食品ロス削減推進の意義、基本的な方向、推進内容等を定める削減目標：2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減
計画の見直し：5年を目途に基本方針の見直しについて検討

【計画策定の意義】

- 府においても、家庭及び流通の各段階(製造・卸・小売・外食)で食品ロスは発生
- 食品ロス削減には流通の段階ごとの取組、消費者理解の促進により行動を起こす府民を増やしていくことが必要
- 府域における食品ロス削減は、消費者教育、環境、廃棄物処理、産業振興等の観点からも重要な位置づけを有すことから、食品ロスの削減を総合的かつ効果的に推進するためには、府の施策をわかりやすく計画として表す必要がある
- 計画策定にあたっては、現状、将来の食品ロスの発生等の実態把握が必要である

【計画の概要（案）】

《方向性》

府、市町村、事業者、消費者等の多様な主体が連携・協働し、「府民運動」として自主的な取組が進展することを目指す

《目標の考え方》

- 国の削減目標を踏まえ、事業者、府民、市町村と連携しながら、2030年度に2000年度比半減
- 食品ロス削減を意識し、削減のための取組を行っている府民の増加

《基本的施策》

大阪府の特徴を踏まえ、大阪らしい実効性のある施策を推進

1 食品関連事業者の取組に対する支援

- 「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」を推進
- 飲食店における“食べきり・持ち帰り”の取組を支援

2 府民への普及啓発

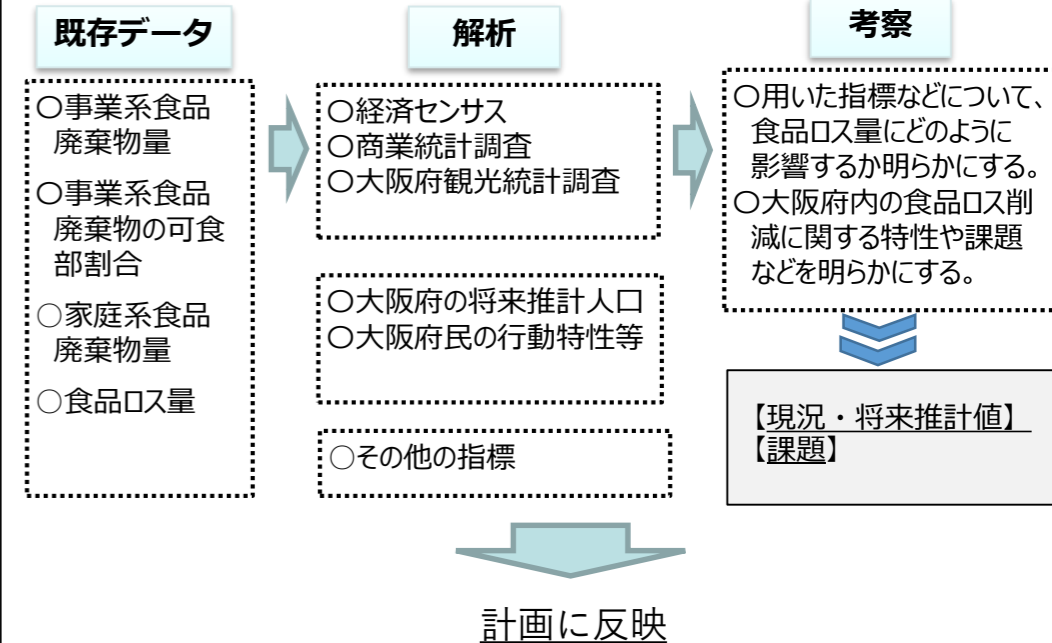
- 食品ロス削減月間（10月）を中心に事業者や市町村の取組を広く府民に発信し、意識や機運を醸成
- 府で作成した啓発媒体を活用するなど、小・中学校等での食育教育や大学のゼミ・研究等の取組を支援

3 未利用食品を活用するための活動の支援等

- フードバンク活動に必要なルール等をガイドラインとして作成・普及し未利用食品の安心・安全な流通経路の確保を実現

4 解析調査の実施

- 削減目標の設定や現状、将来の食品ロスの発生等の実態を把握するため実施
- 既存のデータを基に、各種経済指標や人口動態などを活用して、府内における食品ロスの排出量等の現況と将来予測を、解析調査により算出



5 計画検討スケジュール案

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定			諮問 (環境審)						答申 (環境審)	パブコメ		策定
解析調査	● 契約	データ集め	分析 将来推計	● 速報値		● 確定値	報告書作成					

《検討内容（案）》

- 取組の推進についての考え方（方向性）
- 実態把握や目標設定、計画期間の考え方
- 大阪府の特徴を踏まえた基本的施策